

全地連では、昭和 41 年にボーリング等地質調査の現場作業に従事する技術者を対象に「地質調査技士資格検定試験制度」を発足させ、現在までに 2 万人余りの『地質調査技士』を輩出してきました。

制度発足以降では、昭和 52 年に施行された「地質調査業者登録規程」で規定された営業所毎に置く現場管理者に対応させるため、試験内容の見直しを図り、また、昭和 59 年にはこの試験制度が建設大臣認定となったのを機に登録更新制を導入する等の改正を行ってきました。

国等が進める技術者資格の取扱いにつきましては近年、技術者資格の国際的な相互認証や継続教育、技術者倫理など、様々な視点からの議論が進められてきました。このような状況の中、平成 26 年 6 月には改正品確法が施行され、条文には品質を確保する上での民間技術者資格の活用が新たに示されました。

この法改正をうけ、国土交通省は民間資格の登録制度を開始し、平成 28 年 2 月には地質調査技士の 3 つの資格登録部門が審査を経て承認されました。なお、国土交通省は、登録した資格について、業務発注時における資格保有者の加点評価など積極的な活用を進めていく予定です。

調査現場の第一線で働く『地質調査技士』の責任や寄せられる期待は、更に大きくなってきているといえます。『地質調査技士』である皆さまの今後一層のご活躍を祈念いたしております。

## 登録更新制度の変更(更新方法の選択)について

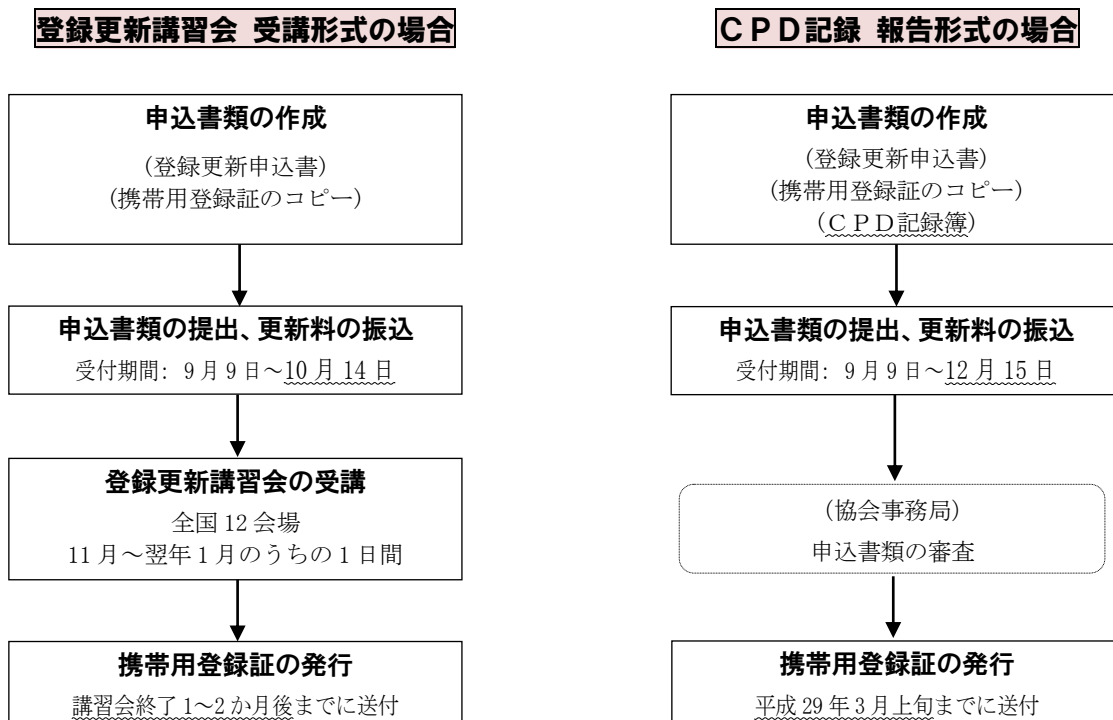
登録更新の手続き方法は、次の 2 つの更新方法のうち、いずれか 1 つを任意選択していただきます。

- ① **登録更新講習会 受講形式** (従来通りの更新手続き)
- ② **CPD記録 報告形式** (平成 25 年度より導入した更新手続き)

なお、CPD記録報告形式の場合、所定の CPD を 125 単位以上(2 部門以上の資格を有する場合は 175 単位以上)報告していただきます。

更新手続きに必要な書類や申込期間は、更新方法により異なります。次にご案内する登録更新の手続きのながれや手続き方法をご確認の上、お申込みください。

## 平成 28 年度 登録更新手続きのながれ



# 更新手続き方法

## 1. 更新対象者

- ① 平成23年度(2011年度)の「登録更新講習会」を受講した方
  - ② 平成23年度(2011年度)の「第46回地質調査技士資格検定試験」に合格し、登録した方
- ※ 携帯用登録証に記載の有効期限が「2016年度 更新講習会修了日」となっている方が対象となります。

## 2. 申込受付期間

登録更新講習会 受講形式： 平成28年9月9日(金)～平成28年10月14日(金)

CPD記録 報告形式： 平成28年9月9日(金)～平成28年12月15日(木)

## 3. 登録更新講習会について

### (1) 開催地・日程

開催地は全国12か所、講習期間は1日間です。詳しくは、本手引き4ページをご確認ください。

※講習時間は午前9時～午後5時までを予定していますが、会場により若干異なります。詳しくは、受講予定の会場を所管する地質調査業協会までお問合せください。

### (2) 講習内容(予定)

- ・地質調査業について
  - ・地質調査技術者について
  - ・調査ボーリングの基本技術と安全・現場管理のレビュー
  - ・調査ボーリングの周辺技術動向
- \*講習終了後、効果測定を実施します。

## 4. CPD記録報告形式(CPD記録簿の作成)について

CPD記録報告形式による更新手続きを行う場合、申込書類は登録更新講習会受講形式で必要となる書類のほか、CPD記録簿が必要となります。CPD記録簿については、全地連ホームページに掲載の「CPD記録簿の作成要領」をご確認ください。

## 5. 申込方法

### (1) 登録更新講習会 受講形式の場合

申込先は、希望する受講地を所管する地質調査業協会(地区協会)となります。申込期間内に更新料をお振込みの上、下記の申込書類を地区協会へ提出してください。提出先住所は、本手引き4ページをご確認ください。

#### 1) 申込書類

- ① 「地質調査技士登録更新申込書」 ※必要事項を記入し、写真(縦3cm×横2.4cm・申込書貼付用)を貼り付けてください。
- ② 携帯用登録証のコピー ※携帯用登録証の有効期限欄に「2016年度 更新講習会修了日」と記載された登録証のコピー。

#### 2) 更新料および振込先

- ① 全地連会員会社に所属する方 10,800円(消費税込み)
- ② 上記以外の方 16,200円(消費税込み)

更新料は、申込書を提出する各地区協会の指定口座(本手引き3ページ)にお振り込み下さい。

※ 送金手数料は受講者側のご負担でお願いいたします。

※ 納入された更新料は原則返金いたしません。 予めご了承願います。

### (2) CPD記録 報告形式の場合

申込先は、居住される都道府県を所管する地質調査業協会(地区協会)となります。申込期間内に更新料をお振込みの上、下記の申込書類を地区協会へ提出してください。提出先住所は、本手引き4ページをご確認ください。

#### 1) 申込書類

- ① 「地質調査技士登録更新申込書」 ※必要事項を記入し、写真(縦3cm×横2.4cm・申込書貼付用)を貼り付けてください。
- ② 携帯用登録証のコピー ※携帯用登録証の有効期限欄に「2016年度 更新講習会修了日」と記載された登録証のコピー。
- ③ CPD記録簿

#### 2) 更新料および振込先

更新料および振込先は、登録更新講習会受講形式の場合と同じです。申込書を提出する各地区協会の指定口座(3ページ参照)にお振り込み下さい。

## 6. 登録部門の変更について

登録部門制の導入前（2002 年度以前）に資格を取得された方のうち、「現場調査部門」の資格を保有されている方は、希望により「現場技術・管理部門」への変更を受け付けます。部門変更をご希望の方は、登録更新申込書の所定欄にある案内に従い記入してください。なお、「現場技術・管理部門」に変更した後は、もとの「現場調査部門」に変更することは出来ませんのでご注意ください。

（参考）「現場調査部門」および「現場技術・管理部門」における技術者の主な業務内容

【現場調査部門】： 地質調査の現場において、実際にボーリング機械などの操作を行う方

【現場技術・管理部門】： 地質調査の現場に関わり、技術指導・技術管理などを行う方

## 7. その他

- 更新手続き完了後、新しい携帯用登録証を発行しご自宅宛てに発送いたします。

※発送時期：平成 29 年 3 月上旬（登録更新講習会の受講者の場合、講習会終了から 1～2 カ月後）

なお、携帯用登録証が発送時期の頃までに届かない場合は、お急ぎ申込先の地区協会までご連絡ください。平成 29 年 5 月以降にご連絡を頂いた場合は、再発行手数料を申し受けます。

- 本登録更新の手続きを行わなかった場合、今現在保有されている資格は平成 29 年 3 月末日をもって失効となります。更新漏れのないよう、お早めにお手続ください。また、社内や関連企業への更新手続きの周知にご協力ください。

### 更新料振込先

開催地	振込先口座
札幌	北洋銀行 札幌駅南口支店 普通 4517577 （一社）北海道地質調査業協会
仙台	[郵便振替] 02210-1-15606 東北地質調査業協会
新潟 金沢	第四銀行 本店 普通 2426026 北陸地質調査業協会
東京	みずほ銀行 神田支店 普通 1103609 （一社）関東地質調査業協会
名古屋	三菱東京UFJ銀行 今池支店 普通 1521681 中部地質調査業協会
大阪	りそな銀行 御堂筋支店 普通 0115726 （一社）関西地質調査業協会
広島	広島銀行 八丁堀支店 普通 1105065 中国地質調査業協会
高松	百十四銀行 東支店 普通 0155148 四国地質調査業協会
福岡	福岡銀行 博多駅東支店 普通 1355161 九州地質調査業協会
熊本	肥後銀行 京塚支店 普通 1432806 （一社）熊本県地質調査業協会
浦添	琉球銀行 牧港支店 普通 0397540 沖縄県地質調査業協会

#### 【振込手続きについてのお願い】

お振込みの際、振込人の名義は次のとおり記入・入力の上、手続きを行ってください。振込人が確認できない場合、受講が出来なくなる場合がありますのでご注意ください。

（記入・入力の例） 振込元名義（依頼人）： 15600 チシツ タロウ

※振込元名義欄のフリガナの箇所は、地質調査技士登録番号に続けて、受講者の氏名を記入・入力してください。

※複数名分をまとめて振込む場合は、代表 1 名の方について上記のとおり振込み手続きをしてください。また、登録更新申込書の更新料振込欄には、該当する複数名分の方の地質調査技士登録番号および氏名を記入してください。

## ■ 登録更新講習会の開催地・開催日程

## ■ 申込書類の提出先

登録更新講習会受講形式			CPD記録報告形式	申込書類の提出先
開催地	開催日	受講会場	居住する都道府県	
札幌	1月30日(月)	札幌エルプラザ 3階ホール 北海道札幌市北区北8条西3丁目 TEL. 011-728-1222	北海道	(一社)北海道地質調査業協会 〒060-0003 札幌市中央区北3条西2丁目1 TEL. 011-251-5766
仙台	11月29日(火)	仙台国際センター 宮城県仙台市青葉区青葉山 TEL. 022-265-2211	青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県	東北地質調査業協会 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-1-8 TEL. 022-299-9470
新潟	1月19日(木)	新潟テルサ 新潟県新潟市中央区鐘木185-18 TEL. 025-281-1888	新潟県、富山県、石川県	北陸地質調査業協会 新潟支部 〒951-8051 新潟市中央区新島町通1ノ町1977-2 TEL. 025-225-8360
金沢	1月13日(金)	石川県地場産業振興センター 石川県金沢市鞍月2-1 TEL. 076-268-2010	-	北陸地質調査業協会 石川支部 〒920-0059 金沢市示野町西7番地 TEL. 076-267-3244
東京	11月25日(金)	シェーンバッハ・サボア(砂防会館別館) 東京都千代田区平河町2-7-5 TEL. 03-3261-8386	茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県、長野県	(一社)関東地質調査業協会 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-8 TEL. 03-3252-2961
名古屋	12月2日(金)	名古屋国際会議場(会議室1号館) 愛知県名古屋市熱田区熱田西町1-1 TEL. 052-683-7711	岐阜県、静岡県、愛知県、 三重県	中部地質調査業協会 〒461-0004 名古屋市東区葵3-25-20-403 TEL. 052-937-4606
大阪	12月19日(月)	大阪国際会議場(グランキューブ大阪) 大阪府大阪市北区中之島5-3-51 TEL. 06-4803-5555	福井県、滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、奈良県、 和歌山県	(一社)関西地質調査業協会 〒550-0004 大阪市西区靱本町1-14-15 TEL. 06-6441-0056
広島	11月18日(金)	メルパルク広島 広島県広島市中区基町6-36 TEL. 082-222-8501	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県	中国地質調査業協会 〒730-0017 広島市中区鉄砲町1-18 TEL. 082-221-2666
高松	11月10日(木)	サンメッセ香川 2F 大会議室 香川県高松市林町2217-1 TEL. 087-869-3333	徳島県、香川県、愛媛県、 高知県	四国地質調査業協会 〒760-0067 高松市松福町2-15-24 TEL. 087-821-4367
福岡	11月25日(金)	(公財)福岡県中小企業振興センター 福岡県福岡市博多区吉塚本町9-15 TEL. 092-622-0011	福岡県、佐賀県、長崎県、	九州地質調査業協会 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-4-30 TEL. 092-471-0059
熊本	11月11日(金)	熊本テルサ 熊本県熊本市中央区水前寺公園28-51 TEL. 096-387-7777	熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県	(一社)熊本県地質調査業協会 〒862-0913 熊本市東区尾ノ上2-18-3 TEL. 096-383-5880
浦添	12月3日(土)	浦添市産業振興センター 結の街 沖縄県浦添市勢理客4-13-1 TEL. 098-870-1123	沖縄県	沖縄県地質調査業協会 〒903-0128 中頭郡西原町森川143-2 森川106 TEL. 098-988-8350

注：登録更新講習会の受講は、居住地に関わらず希望する開催地を選ぶことができます。

# 地質調査技士登録更新申込書

希望受講地 またはCPD	※希望する受講地(開催地)を記入、または、CPD記録報告形式を選択の場合は「CPD」と記入			受講番号	*		
<p>私は、地質調査技士資格検定試験規程第 19 条により指定された講習会を受講の上、同規程第 17 条の規定により「地質調査技士」の登録の更新を申し込みます。</p> <p style="text-align: right;">平成 28 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">一般社団法人 全国地質調査業協会連合会 会長 成田 賢 殿</p>							
ふりがな	..... 男 ..... 女			生年	大正 昭和 年 月 日生( 歳)		
氏名	..... 印			年月日			
郵便番号	〒.....			電話番号	( ) -		
現住所				電話番号			
地質調査技士 登録番号	第 号	資格取得日	西暦 年 月 日				
	※携帯用登録証に記載の番号をご確認ください	資格有効期限	西暦 年度 更新講習会修了日				
地質調査技士 登録部門	※現在登録している部門を○で囲んでください 1. 現場調査部門 2. 現場技術・管理部門 3. 土壌・地下水汚染部門			登録部門の変更 現在、資格登録している「現場調査部門」を、「現場技術・管理部門」に変更したい場合、右記の「変更する」を○で囲んでください。 ※西暦 2003 年度以降に資格を取得された方は変更できません(注 2 参照)			変更する
所属機関名	※所属機関とは、直接に雇用契約を結ぶ会社等を指します。いわゆる親会社は、これに該当しませんのでご注意ください。			所属機関の全地連会員加入について			
所属部署				会 員 ・ 非会員			
所属機関 住所	〒.....			所属機関 電話番号	( ) -		
更新料振込	振込日 月 日 ※複数名分をまとめて振り込んだ場合、該当の方の登録番号・氏名を記入してください。 ( )						
* 証明欄							
<p>上の者、地質調査技士資格検定試験規程第 19 条に基づく更新手続きを行い、必要な更新条件を満たしていることを証明する。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(地区協会名) (理事長名) 印</p>							
写真貼付 ※写真裏面には氏名を記入すること	* 受講確認						
	(1)	(2)	(3)	(4)	効果測定	成績	新登録番号
	*	*	*	*	*	*	*

(注) 1. \*印以外の欄は必ずご記入下さい。  
 2. 登録部門の変更手続きは、部門登録制度の導入前(西暦 2002 年度以前)に資格を取得された方を対象に受け付けます。なお、変更後は、元の現場調査部門に登録変更することは出来ませんので予めご了承願います。  
 3. 写真(3ヵ月以内に撮影、無帽、背景なし、縦 3cm×横 2.4cm)を所定の場所に貼り付けてください。